

まちなかの賑わい創出を支援します

～株式会社まちづくり飛驒高山～

中心市街地の活性化に関する各種相談や支援は、㈱まちづくり飛驒高山でお受けしています。ぜひご利用ください。

主な支援

- ▶ まちなか定住促進事業(住宅の建築などに対する補助)
- ▶ まちなか活性化イベント補助金事業
- ▶ 商店街団体に係る補助金事業
- ▶ 空き店舗補助金事業 ほか

住所 天満町5-1(商工会議所内)

電話 57-8765

URL <http://www.machidukuri-hidakayama.com/>

営業時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

中心市街地活性化基本計画 内閣総理大臣の認定を受けました

中心市街地の課題および中心市街地活性化の基本方針に基づき策定した中心市街地活性化基本計画は、平成27年3月27日付で内閣総理大臣から認定されました。認定期間は平成27年4月から平成32年3月までです。

問合せ先 商工課 ☎35-3144

高齢者福祉や介護保険の改正などを説明します

市民説明会を開催

市では老人福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しました。ついては、計画の内容にあたる高齢者福祉施策や介護保険制度改正、介護保険料のことなどについて、市民説明会を下記のとおり開催します。

お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

◆市民説明会

地域	開催日時	会場
高山	5月29日(金) 午後7時～	市役所 2階201・202会議室
丹生川	5月20日(水) 午後7時30分～	丹生川支所
清見	5月22日(金) 午後1時30分～	きよみ館(清見支所)
荘川	5月19日(火) 午後7時～	荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	5月13日(水) 午後7時30分～	一之宮支所
久々野	5月21日(木) 午後3時～	久々野支所
朝日	5月28日(水) 午後4時～	燦爛朝日館(朝日支所)
高根	5月26日(火) 午後7時30分～	高根公民館(高根支所)
国府	5月12日(火) 午後7時30分～	こくふ交流センター(国府支所)
上宝	5月20日(水) 午前10時～	上宝支所
奥飛驒	5月20日(水) 午後1時30分～	奥飛驒総合文化センター

※説明会はおおむね1時間程度を予定しています。

※どの会場も事前申込不要です。直接ご来場ください。

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178

下一之町を 市街地景観保存区域に指定

市では、歴史的な景観が残る地域を市の条例により市街地景観保存区域として指定し、町並の保存に努めています。このたび、下一之町において地元住民の皆様により景観保存会が結成され、平成27年3月31日付けで下一之町を市街地景観保存区域に指定しました。

今後は市としてさまざまな支援を行いながら、地元住民の皆様と一体となって地域の伝統や文化に根ざした景観保全を進めていきます。

名称・面積	下一之町保存区域(27,922㎡)
保存区域の特性	現在も伝統的な生業を残す商店街としての景観と、御坊坂から続く「たて寺内」の昔ながらの行末を残す景観、さらに江名子川沿いの美しい景観の特徴的な3つの面で形成された下一之町の景観は、5つの屋台組という伝統的なコミュニティにより一体的に維持保全がなされ、歴史的風致を形成している。

今回の指定により市街地景観保存区域は13カ所となりました。

問合せ先 都市整備課 ☎35-3159
広報ID 1003999

温泉や銭湯で健康づくり

対象者には、市が指定する温泉保養施設や銭湯を半額で利用できる助成券を発行しますので、希望される方は下記の配布期間内にお受け取りください。

配布期間 6月30日(火)まで

(1人年1回限り、再発行不可)

- ◆利用回数・期限 年間20回(平成28年3月31日まで)
- ◆対象者 平成27年4月1日において高山市に住所を有する方で、次のいずれかに該当する。
 - ①4月1日現在65歳以上の方(昭和25年4月1日以前生まれの方)
 - ②4月1日現在、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ◆配布場所 高年介護課(本庁1階)、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2)、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町)
- ◆持ち物 利用者の本人確認書類(運転免許証や保険証など)。なお、代理の方が手続きされる場合も必ず利用者の本人確認書類が必要です。

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178
広報ID 1000548

